

【件名】

令和6年度中野区区民公益活動推進基金からの助成（チャレンジ基金助成）事業の決定について

【要旨】

令和6年度中野区区民公益活動推進基金からの助成（チャレンジ基金助成）事業（以下、「チャレンジ基金助成事業」という。）の決定について、次のとおり報告する。

1 事業内容

中野区区民公益活動の推進に関する条例に基づき、団体立ち上げ1年未満の非営利団体の事業を対象に助成し、地域において発展性、持続性に繋がる区民の公益活動を推進する。

令和6年度については新規申請のほか、令和5年度に交付を受けた事業についても申請対象とし、令和6年度の実施についても更新分として別途、審査を行う。

- | | | |
|----------|--------------|-------------------|
| (1) 応募期間 | ①更新事業 | 令和6年1月25日から3月7日まで |
| | ②新規事業 | 令和6年4月8日から4月19日まで |
| (2) 助成額 | 1団体につき最大20万円 | |
| (3) 助成割合 | 対象経費の10分の10 | |
| (4) 予算額 | 2,000,000円 | |

2 応募事業数

- | | |
|-------|----------|
| ①更新事業 | 2事業（2団体） |
| ②新規事業 | 3事業（3団体） |

3 審査方法等

中野区区民公益活動推進協議会（以下「協議会」という。）において、応募団体による公開プレゼンテーション及び事業企画書類による総合評価により審査を行い、協議会委員の採点平均6割以上の得点をもって、助成金交付候補事業として選定した。

(1) 公開プレゼンテーション

- | | |
|-------|--------------|
| ①更新事業 | 令和6年3月23日（土） |
| ②新規事業 | 令和6年5月26日（日） |

(2) 審査基準

①更新事業

公益活動の妥当性（令和5年度の実施結果）、交付決定時の意見に対する改善状況、経費の妥当性

②新規事業

区民生活への貢献性、先駆性・創造性、発展性・継続性、実行可能性、区民ニーズの把握、経費の妥当性

4 交付、不交付の決定

(1) 交付事業

①更新事業（2事業）

団体名 「事業名」	助成額（上段） 申請額（下段）
ぶらんけっと 「本五ふれあい公園における地域カフェ「ほんごCAFE」」	200,000 200,000
メドフィカ 「障害児を受け入れるコンサート事業」	200,000 200,000

②新規事業（3事業）

団体名 「事業名」	助成額（上段） 申請額（下段）
ハレノバ 「ハレノバ企画Vol.2「多文化共生芋煮会（仮）」」	200,000 200,000
なかのヘルスケアコミュニティ 「多世代による地域支援事業」	200,000 200,000
一般社団法人日本ウェルネスプロフェッショナル協会 「健康をもっと身近に気軽に」	200,000 200,000

(2) 不交付事業 なし

(3) 交付額 1,000,000円

5 今後のスケジュール（案）

令和7年3月中旬 令和7年度チャレンジ基金助成事業制度説明会開催
令和6年度チャレンジ基金助成事業実施報告会及び更新事業分
審査

令和7年4月 申請受付（新規事業分）
交付決定（更新事業分）

令和7年5月 助成金交付候補事業の選定（新規事業）

令和7年6月 交付決定（新規事業分）